

令和 4 年度 小郡市 母子保健事業について

2 月 2 日に担当者より説明があり協議しました。内容についてご報告いたします。

1 乳幼児健診＝令和 4 年度は令和 3 年度と同様の依頼でのべ計 96 名の医師出務を依頼されております。先月のお話を受け梯先生や小児科の先生方と協議の上 2 月 1 日に名簿作成の上、提出しました。木下先生 14 回、山下先生 14 回、工藤先生 18 回、加藤先生 12 回は昨年と同じ回数をお願いしました。梯先生にはご協力いただき 2 回多い 18 回お願いをしました。聖ヨゼフ園からは昨年同様伊藤先生が 7 回出務いただきます。梯先生より内科医師 8 名選んでいただき 2 回ずつ出務いただきます。残り 3 回埋められませんでしたので橋本が今年度は出務します。

来年度についてはまず令和 5 年度は小児科の先生の方の了承を受けて 4 ヶ月健診、10 ヶ月健診をそれぞれ医師 2 名ずつのところを 1 名に減らして、出務費を 2 倍にしてみようことを担当者に依頼をしました。これによりのべ 96 名が 72 名に減るため木下先生、山下先生、梯先生、内科の先生の方の回数を減らすことが可能となります。さらに来年度以降について個別健診への移行の検討と市から久留米大学小児科医局などへ依頼をかけることの検討をしてみようよう要請をしました。この件については「今後、小郡市でも令和 4 年度中、医師会からの提案内容を検討してもらい、令和 5 年に向けて協議を行うようにしています。」とお返事いただいております。

また眼科医会や木下先生からの勧めもあり 3 歳 1 ヶ月健診に視覚の屈折検査を追加することとなりました。今後、健診担当医には文書にて、眼科の先生には別途説明がなされるそうです。

2 予防接種＝委託料は昨年と変わらず、ただし BCG の値段が 3000 円から 5000 円に上がる可能性があるとのことですのでその場合は委託料を調整するとのこと。風疹、麻疹の予防接種について妊娠希望者とその家族の①任意接種(令和 3 年度から 5 年度まで延長)及び②クーポン使用の定期接種(令和 4 年度から 6 年度まで延長)はどちらも延長となりました。

また子宮頸がんワクチンですが令和 3 年 11 月に「積極的な接種勧奨の差し控え」が廃止となったのをうけ、令和 4 年 4 月から個別勧奨通知を発送しますが対象が中学 1 年生から高校 1 年生まで 1178 人および「キャッチアップ接種対象者」という差し控えの期間に接種していない 2736 人になります。以上の対象者は公費にて本人負担無料となります。

以上については令和 4 年度予防接種説明会にて周知をすることになっています。コロナ禍ですので時間帯を分けて行うそうです。